

IP 時代における電気通信番号の在り方に関する研究会  
ワーキンググループ（第 9 回）議事要旨

1 日 時

平成 18 年 4 月 11 日（火）15：00～16：45

2 場 所

総務省 9 階 第 3 特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

相田 仁（リーダー）、秋元 洋子、荒本 和彦、粟野 友文、一井 信吾、大熊 博之（代理 江口 敏一）、加藤 明、加藤 朗、加藤 義文、川上 順久（代理 鶴田 光則）、川西 素春（代理 上辰 憲良）、川村 正道、小出 利一、佐野 晋、清水 博一、内藤 郁夫（代理 佐藤 文香）、三澤 康巨、中村 泰士、西川 嘉之、藤岡 雅宣、堀内 泰樹、山田 博（以上 22 名）

(2) 総務省

渡辺電気通信技術システム課長、門馬番号企画室長、事業政策課富岡課長補佐、番号企画室吉田課長補佐、上野番号企画係長、藤原番号管理係長

(3) オブザーバー

横浜市行政運営調整局行政システム推進部 I T 活用推進課齋田担当課長  
横浜市市民活力推進局広報相談サービス部広聴相談課久保寺担当課長

4 連絡事項等

(1) 構成員の変更

今回会場から、中野構成員に替わり三澤康巨氏に、白澤構成員に替わり加藤明氏に構成員が変更される旨の連絡があった。

(2) 第 8 回ワーキンググループ議事要旨の確認

資料WG9-1 について説明がなされ、意見等あれば平成 18 年 4 月 14 日（金）までに連絡することとなった。

(3) 前回会場における質問事項に対する報告

S k y p e のホームページにおけるサービスの申込み方法の状況確認については、現在、電気通信事業法に照らして整理している最中であり、引き続き調整を行っていく旨報告があった。

5 議事概要

第二次報告書（案）について

< F M C等の新サービスに利用可能な電気通信番号について >

- ・ W G 9 - 2 資料 P 2 3 等において、 0 5 0 番号による F M C サービス提供に関し、移動網として携帯電話や P H S を組み合わせる場合の扱いについての記述については、同 P 2 2 の 0 7 0、 0 8 0 / 0 9 0 番号の記述と同様の記載としても良いのではないかとの意見があったが、修文については、リーダーに一任し、後日 W G 構成員に対して示すこととなった。
- ・ W G 9 - 2 資料 P 3 0 に記載の「 P S T N 網から I P 網への転換の状況等を踏まえ、必要に応じ、検討していくことが考えられる。」と記述されている点について、今後の検討体制について質問があり、次回の番号研究会の開催は未定であるが、省令改正等の場合には、審議会への諮問・答申などの手続きが必要となる旨、総務省から説明がなされた。
- ・ W G 9 - 2 資料 P 2 9 等に記載の「着信先に応じた安価な料金を課す着信網別柔軟課金を前提とし、」の記述について、前提条件とすることは不適切ではないかとの意見が出されたが、当該記述は、2月6日の第6回研究会での議論を踏まえたものであるため、案文どおりとした上で研究会において、W G での意見をリーダーより報告することとなった。

< 新規サービス受付への 1 X Y 番号の使用について >

- ・ 案文どおり報告書案を研究会に提出することとなった。
- ・ 関係事業者において、社内で検討を開始した旨説明があり、また、総務省への報告方法等については、今後総務省と調整を進めることについて発言があった。

< 行政への問い合わせ用 1 X Y 番号について >

- ・ 案文どおり報告書案を研究会に提出することとなった。
- ・ W G 9 - 2 資料 P 5 5 の「関係者において調整」と記述されている点について、総務省による調整を期待する旨の発言があった。

< インターネット電話への転送について >

- ・ W G 9 - 2 資料 P 6 6 最終行について、発信者番号表示に関わる記載について意見が出され、0 A 0 番号については個々の利用者からの発信であることが保証される場合に限定して、G W などで既存電話網発信に用いた回線の番号を通知することも許容されるという趣旨の文言を追加することとなった。修文はリーダーに一任となった。

6 今後の予定について

ワーキンググループについては、基本的に今回で終了となる予定であることが説明された。

以上